

「管理運営」に係る自己点検・評価書

基準8-1：専門職学位課程の目的を達成するために、必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 専門職学位課程の管理運営に関する重要事項を審議する会議（以下「専門職学位課程の管理運営に関する会議」という。）が置かれているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程教育実践高度化専攻（以下「教職大学院」という。）では、教育研究組織規則第10条に基づき、専攻の教育及び運営に関する事項を審議するため、教育実践高度化専攻会議（以下「専攻会議」という。）を設置している（資料8-1-①-A）。専攻会議では、専攻長、コース長をはじめ専攻の全教員が構成員として参加し、同専攻における年間計画、学校支援プロジェクト実施方法及び計画、入学者選抜試験、学修成果審査及び修了認定の在り方等について審議している。

なお、専任教員の大半は教育臨床コースと教育経営コースの両コースに所属していることから、個別のコース会議は通常は開催せず、専攻会議と一体で開催している。

(資料8-1-①-A) 上越教育大学教育研究組織規則（抜粋）

(専攻会議)

第10条 各専攻に、専攻会議を置き、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 当該専攻の教育に関する事項
- (2) 当該専攻の運営に関する事項
- (3) その他専攻長が必要と認めた事項

2 専攻会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 専攻長
- (2) コース長
- (3) その他専攻長が指名した者若干人

3 専攻会議は、専攻長が招集し、その議長となる。

4 議決を要する事項については、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(出典 国立大学法人上越教育大学規則集)

(観点の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院では、専攻の教育及び運営に関する事項を審議するため、専攻長、コース長をはじめ専攻の全教員が構成員として参加する専攻会議を設置している。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

観点8-1-② 専門職学位課程の管理運営に関する会議の諸規定が整備されているか。また、諸規定に従って適切に運営され、機能しているか。

(観点に係る状況)

教育研究組織規則第 10 条に基づき設置している専攻会議は、原則として毎週水曜日に開催しており、平成 29 年度においては 43 回開催している。

専攻会議は教職大学院に所属する教員全員（実習コーディネーターである特任教員等の兼務者を含む。）をもって組織し、出張、休職、休業及びサバティカル以外の専任教員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、議決することができないことなどを、内規である専攻会議規則（資料 8-1-②-A）で定めている。

また、専任教員の役割分担等については、負担の平準化等を図りつつ専攻会議で協議して決定している（別添資料 8-1-②-1）。

(資料 8-1-②-A) 専攻会議規則（平成 27 年 6 月 24 日改正）

- 1 専攻会議は所属する教員全員をもって組織する。ただし人事に関する場合は専任教員全員をもって組織する。
- 2 議長は専攻長とする。もし専攻長が欠けたときは、コース長がその職務を代行する。
- 3 専攻会議は、出張、休職、休業及びサバティカル以外の専任教員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、議決することができない。
- 4 専攻会議の議事は、構成員（休職、休業及びサバティカルを除く）の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

専攻会議は、原則として毎週水曜日に開催しており、平成 29 年度においては 43 回開催している。運営にかかる規定は、内規である専攻会議規則で定めており、専任教員の役割分担等については、負担の平準化等を図りつつ専攻会議で協議して決定している。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

観点 8-1-③ 専門職学位課程の管理運営に関する事項を取り扱う事務体制及び職員配置は、専門職学位課程の設置形態及び規模等に応じて、適切なものであるか。また、専門職学位課程の教育課程を実施するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本学では、教職大学院のみを担当する事務組織は設置しておらず、総務課、財務課、教育支援課、入試課等の事務局の各部署が、担当する業務に応じて、学内の事務を一元的に処理する体制としている。事務体制及び職員配置は、必要に応じて見直しを行っており、平成 31 年度からの専門職学位課程の定員増加に伴う学校実習の規模の拡大等を見据えた対応として、平成 30 年 4 月に新たに「教育支援課学校実習推進室」を設置している。教育支援課学校実習推進室には、室長 1 名の下に常勤職員 4 名、非常勤職員 5 名（学校教育実践研究センター及び学校ボランティア支援室の配置職員を含む。）を配置しており、本学教職大学院の特色である学校支援プロジェクトの実施等を支援している。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の管理運営に関する事務は、担当する業務に応じて、事務局の各部署において処理している。また、

教職大学院の組織変更への対応を目的の一つとして、平成30年4月に教育支援課学校実習推進室を設置し、学校支援プロジェクトの支援を担当する職員を配置している。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

観点8-1-④ 管理運営のための組織及び事務体制が、専門職学位課程の目的を達成するために、効果的な意思決定を行える組織形態となっているか。

(観点に係る状況)

教職大学院の管理運営に関しては、教育研究評議会や大学改革推進委員会をはじめとした会議の委員として、教育実践高度化専攻長が教職大学院に関わる重要な意思決定に参画する組織形態としている。

また、管理運営のための事務体制は、必要に応じて見直しを行っており、教職大学院の目的達成にも関係する変更として、平成30年4月に新たに「教育支援課学校実習推進室」を設置している。本学では、事務局長、事務局次長、事務局の各課室長等で構成された事務連絡会を毎月1回開催しており、事務組織の見直しに当たっては、事務連絡会での検討を経ることで、効果的な意思決定を行える体制としている。

(観pointsの達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の管理運営に関しては、教育実践高度化専攻長が学内の主要な会議の委員となっており、事務体制についても、事務局各課室長等で構成される事務連絡会での検討を経て、必要に応じて見直しを行うことで、効果的な意思決定を行える組織体制としている。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

教職大学院の組織変更への対応を目的の一つとして、平成30年4月に教育支援課学校実習推進室を新たに設置し、学校支援プロジェクトの支援を担当する職員を配置している。

基準8-2：専門職学位課程における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

(1) 観点ごとの分析

観点8-2-① 専門職学位課程における教育研究活動等を適切に遂行できる財政的配慮（例えば、実習巡回経費等の独自の予算措置が考えられる。）が行われているか。

（観点到る状況）

教員の教育研究活動に関する経費として、毎年度、配分予算検討委員会において、大学全体の教育研究経費の配分方針を策定し、教員数及び指導する大学院学生数等に応じた予算を配分している（別添資料8-2-①-1）。

また、専門職学位課程独自の予算配分については、「学校支援プロジェクト」の実施における学校支援フィールドワーク実習に係る経費（担当教員の巡回指導旅費、実習先における消耗品費等）及び「学校支援プロジェクト」の成果を地域に還元するためのセミナー実施経費など、実践的教育を推進するために必要となる経費を、学長の裁量により重点的に予算措置（学長裁量経費）するなど、配慮している（別添資料8-2-①-2）。

これらのほか、教育研究用設備の維持管理・充実のための「教育研究設備経費」を必要に応じて措置している。

（観点的達成状況についての自己評価：A）

教員の教育研究活動に関する経費として、毎年度、配分予算検討委員会において、大学全体の教育研究経費の配分方針を策定し、教員数及び指導する大学院学生数等に応じた予算を配分している。

また、本学教職大学院カリキュラムの「学校支援プロジェクト」を推進するため、重点的に財政的配慮を行うほか、「教育研究設備経費」においても財政的に措置している。

以上のことから、本基準を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

本学の特色である「学校支援プロジェクト」を維持拡充するため、重点的に財政的配慮を行っている。

基準8-3：専門職学位課程における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

(1) 観点ごとの分析

観点8-3-① 理念・目的，入学者選抜，教育・研究，組織・運営，施設・設備等の状況について公表が行われているか。

(観点に係る状況)

本学専門職学位課程における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知するため、大学院案内のほか、専門職学位課程（教職大学院）コースガイドを作成するとともに、本学ウェブサイトからも閲覧できるようにしている（別添資料8-3-①-1，8-3-①-2）。また、専門職学位課程独自のウェブサイト을設けており、専門職学位課程の理念・目的，特長，カリキュラム，教員の紹介，学生・修了生からのメッセージ，教職大学院棟の学習環境等を掲載している（別添資料8-3-①-3）。さらに、本学専門職学位課程の概要，カリキュラムの特色，「学校支援プロジェクト」等を広く紹介するため，実際の授業の様子や学生の生の声を収録した動画を作成しており，YouTube に掲載し，本学ウェブサイト及び専門職学位課程独自のウェブサイトより閲覧できるようにしている（別添資料8-3-①-4，8-3-①-5）。

専門職学位課程の入学者選抜の方法等については，学生募集要項に掲載し，都道府県教育委員会や国公立大学等へ広く配付（別添資料8-3-①-6）するとともに，大学院説明会，入学相談会を複数会場で実施している（別添資料8-3-①-7）。

また，専門職学位課程では，全国7会場で本学教員による「サテライト講座」を開催し，学校現場と連携した「学校支援プロジェクト」等の取組内容や成果を紹介している（別添資料8-3-①-8）。併せて，専門職学位課程に関する説明会，入学相談会も同時開催している。

さらに，新潟県及び長野県の各教育委員会と連携し，教員研修連続講座を実施している（別添資料8-3-①-9，8-3-①-10）。平成28年度～30年度において，新潟県内での講座を計14回，長野県内での講座を計15回開催し，教育関係者に対して，直接，専門職学位課程が実施している現代的教育課題に対応した教育実践等について周知を図っている。

(資料8-3-①-A) 教員研修連続講座 実施回数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新潟講座	4	5	5
長野講座	4	6	5

(出典 各教員研修連続講座チラシ)

(観点の達成状況についての自己評価：A)

専門職学位課程における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知するため、大学院案内等の印刷物を作成するとともに、専門職学位課程独自のウェブサイト进行、専門職学位課程の理念・目的、特長、カリキュラム、教員の紹介、学生・修了生からのメッセージ、教職大学院棟の学習環境等を掲載している。また、専門職学位課程の概要、カリキュラムの特色、「学校支援プロジェクト」等を広く紹介するため、実際の授業の様子や学生の生の声を収録した動画を作成しており、本学ウェブサイト及び専門職学位課程独自のウェブサイトより閲覧できるようにしている。

さらに、専門職学位課程では、全国7会場で本学教員による「サテライト講座」を開催し、学校現場と連携した「学校支援プロジェクト」等の取組内容や成果を紹介している。また、専門職学位課程が実施している現代的な教育課題に対応した教育実践等について、教育関係者に対して直接周知を図るため、教育委員会と連携して、教員研修連続講座を実施している。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

印刷物やウェブサイト等を活用し、専門職学位課程の教育研究活動等の詳細な情報まで、積極的に広く社会に情報を発信している。また、本学教員が全国各地の会場で「サテライト講座」を開催するほか、教育委員会と連携した教員研修連続講座を開催し、専門職学位課程における現代的な教育課題に対応した教育実践等の取組や成果等を、教育関係者等を中心に広く公表している。